経専学園介護職員初任者研修　情報公開

研修機関情報	法人情報	●学校法人　経専学園 〒005－0004 札幌市南区澄川４条４丁目 Ｔｅｌ:011－824－1000 ●理事長　山本　清
	研修機関情報	●理念 経専学園は様々な個性を尊重し、経専学園ならではの質の高い実践的職業教育を通じて、社会に対する思いを持った、現場力の高い人を輩出することで地域・社会の発展に貢献します。
	研修実施場所	●経専北海道保育専門学校 〒005－0004 札幌市南区澄川４条４丁目 Ｔｅｌ:011－812－9626 ●経専医療事務薬業専門学校 〒005－0003 札幌市南区澄川３条６丁目 Ｔｅｌ:011-837- 0100
研修事業情報	研修の概要	● 対象：本学園在校生 ● 研修のスケジュール (研修期間８か月、23 日間程度、90.5 時間：10 月開講) （研修期間８か月、15 日間程度、90.5 時間：3 月開講） ● 定員（集合研修、実習ともに 20 名)、指導者数 12 名 ● 研修受講までの流れ：募集要項 ● 費用：34,950 円（税込）経専北海道保育専門学校 ● 費用：14,950 円（税込）経専医療事務薬業専門学校 ● 特徴：添付２号様式
	課程責任者	● 課程編成責任者 経専北海道保育専門学校 理事・部長　鈴木　朗
	研修カリキュラム	● 科目別シラバス：添付２号様式　別紙１ ● 科目別時間数：添付２号様式　別紙１ ● 科目別担当教官名：様式４号様式 ● 科目別特徴：添付２号様式　別紙１ 演習の場合は、実技内容・備品、指導体制

	（通信） 修了評価	● 科目別通信・事前・事後学習とする内容及び時間 添付 2 号様式　別紙 1 ● 通信課程の教材・指導体制・指導方法・課題 添付 8 号様式 ● 修了評価の方法、評価者、再履修等の基準 添付 8 号様式、フローチャート
	実習施設 （実習を行う場合）	なし
講師情報		● 氏名、担当科目（項目）、資格名、専兼別 添付 3 号様式
実績情報		2021 年度 経専北海道保育専門学校　受講者 12 名　修了者 12 名 経専医療事務薬業専門学校　受講者 6 名　修了者 6 名
連絡先等		● 申し込み・資料請求先 学校法人　経専学園　経専北海道保育専門学校 ● 法人及び事業所の苦情対応者 鈴木　朗　役職：理事・部長 連絡先：経専北海道保育専門学校 TEL：011－812－9626 MAIL suzuki@keisen-g.ac.jp

添付２号様式

経専学園介護職員初任者研修（通信）学則

（研修の目的）

第1条　本学園が運営する各専門学校の在学生に対し、介護サービスの中核となる介護職員の養成を図り、超高齢社会への対応の一助とすることを目的とする。また、卒業後の幅広い進路選択を視野に入れながら、優れた知識・技術と人間性を兼ね備えた人材育成をすることにより、福祉の増進に寄与することを目的とする。

（研修の名称）

第2条　研修事業の名称は、次のとおりとする。

経専学園介護職員初任者研修

（研修の要旨）

第3条　研修に関するおもな内容は、次のとおりとする。

事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員（人）	受講料（円）	テキスト代（円）	受講対象者
札幌市	通信	８ヶ月	８ヶ月	２０	30,000 円（税込）	4,950 円（税込）	経専北海道保育専門学校
					10,000 円（税込）	4,950 円（税込）	経専医療事務薬業専門学校

(1)受講料以外の費用として、テキスト代・交通費・昼食代等は、受講者負担とする。

(2)研修会場は、本学園が運営する次の学校とし、募集の際、募集要項に明示する。

札幌市南区澄川4条4丁目　経専北海道保育専門学校

札幌市南区澄川3条6丁目　経専医療事務薬業専門学校

（受講手続）

第4条　受講手続きは、次のとおりとする。

(1)受講申込書に示した締切日までに、指定の申込書の提出をもって受け付ける。ただし、締切日前であっても、定員に達した場合は、先着順で募集を締め切る場合がある。定員が１３人に満たない場合は、研修を中止する場合がある。

(2)受講決定後、指定期日までに受講料を振り込みまたは窓口で直接支払う。

なお、研修開始までに入金確認できない場合は受講を断る場合がある。

(3)研修開始前に本学園の都合により研修を中止した場合に限り、受講料を返還する。

研修開始後は、理由の如何を問わず、受講料は返還しない。

（カリキュラム）

第5条　研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別紙１のとおりとする。

（科目の免除）

第6条　科目の免除については、これを認めない。

（主要テキスト）

第7条　使用教材は「介護職員初任者研修テキスト」全２巻（中央法規出版株式会社）とする。

（修了認定）

第8条　研修の修了認定は、次のとおりとする。

(1)出欠の確認方法

授業開始前に、講師用出席簿により、出欠確認を行う。

(2)成績の評価方法

（ｱ）添削課題は、３回に分けて添削指導を行う。各回、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・再の５段階で評価し、Ｄ以上を合格とする。再の評価を受けた者は、合格点に達するまで、所定の課題の再提出を繰り繰り返さなければならない。

（100点満点中、Ａ＝90点以上、Ｂ＝89～80点、Ｃ＝79～70点、Ｄ＝69～60点、再＝59点以下）

（ｲ）筆記試験は、全科目の修了時に行う。１００点満点中６０点以上を合格とする。理解度の高い順にＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・再の５段階で評価し、Ｄ以上を合格とする。再の評価を受けた者は、再試験を行い、評価基準に達するまで行う。

（Ａ＝90点以上、Ｂ＝89～80点、Ｃ＝79～70点、Ｄ＝69～60点、再＝59点以下）

（ｳ）介護技術の習得度は、カリキュラム「こころとからだのしくみと生活支援技術」の総合生活支援技術演習において、当該科目（項目）担当講師が評価する。評価基準は、到達目標（別紙１カリキュラム）に定める評価ポイントにそって授業で行った程度の技術を修得しているかを、次の３段階で評価する。

段階	到達すべき水準
Ａ	演習で行った程度の技術を総合的に習得している
Ｂ	演習で行った程度の技術をほぼ習得している
Ｃ	技術の習得に至っていない

Ｃ段階の評価を受けた者は、到達目標に達するよう補講を行い、再評価する。

(3)修了認定の方法

（ｱ）添削課題のすべてに合格しなければならない。

（ｲ）講義・演習の全日程を修了した者（補講対象者にあっては、該当する補講を受講した者）は、修了時に、カリキュラム時間数とは別に行う筆記試験（６０分間）に合格しなければならない。

（ｳ）筆記試験の評価は、(2)-(ｲ)により行う。

（ｴ）介護技術の習得度に関する評価は、(2)-(ｳ)により行う。

（ｵ）修了認定は、介護技術の習得度に関する講師の評価と筆記試験を行った上、修了認定会議において基準に達したと認められた者に対して行う。

（追試験について）

第9条　追試験については、以下の通りとする。

（１）やむを得ない事由により筆記試験を受験できない場合は、試験開始までに、その旨を担当者へ届出または連絡しなければならない。

（２）追試験を受けようとする者は、学生受付窓口において追試験申込用紙に必要事項を記載し追試験料400円を納入すると共に申込みを行い、追試験受験票を発行してもらわなければならない。

（再試験について）

第10条　再試験については、以下の通りとする。

（１） 筆記試験（第8条）において再の評価を受けた場合は、再試験を受けることが出来る。

（２） 再試験の受験を希望する者は、再の評価を受けた後、所定の期間内に学生受付窓口において、再試験申込書に必要事項を記載し、再試験400円を納入するとともに、申込みを行い、再試験受験票を発行しなければならない。

（補講の取扱い）

第11条　補講については、以下の通りとする。

（１） 受講生がやむを得ず欠席等（遅刻・早退含む）した場合は、補講を行う。

（２） 第8条(ｳ)において、C段階の評価を受けた者は、到達目標に達するまで、補講を行う。

（３） 補講実施については、修業年限内で、研修日程と別に補講日を設け、該当科目（項目）の補講を行う。

（４） 補講を受講しようとする者は、学生受付窓口において補講申込み用紙に必要事項を記載し、1時間につき補講料3,000円を納入すると共に申込みを行い、補講受講票を発行してもらわなければならない。但し、補講申込み上限時数は10時間未満とする。

（５） 別の日に同じ科目・項目の授業があれば、その授業をうけて振替とする場合もある。

（６） 振替授業を受講しようとする者は、学生受付窓口において振替授業申込用紙に必要事項を記載し、1項目につき振替授業料3,000円を納入するとともに申し込みを行い、振替受講票を発行してもらわなければならない。

（修了証明書の交付）

第10条　第8条により修了を認定された者は、当学園において、別紙に定める修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。ただし、受講料が納入されていない場合には、納入確認後に交付する。

（退学規定）

第11条　退学規定は、次のとおりとする。

⑴受講生が退学しようとするときは、所定の退学届を提出すること。

⑵受講生が学園の定める諸規定を守らず、また次の行為のあったときは退学を命ずる。

（ｱ）素行不良で改善の見込みがないと認められるとき

（ｲ）学力劣等で修了の見込みがないと認められるとき

（ｳ）正当な理由がなくして出席が常でない者

（ｴ）研修の秩序を乱している者

（ｵ）受講料が納入されない場合

（講師）

第12条　研修を担当する講師は、添付３号様式のとおりとする。

（修了者の管理）

第13条　研修終了後の管理は、次のとおり行う。

⑴修了者は修了者台帳に記載し、修了名簿は永久保存するとともに、北海道が指定した様式に基づき、知事に報告する。

⑵修了証明書の紛失及び氏名変更等があった場合、修了者からの申し出により、事務窓口にて再交付を行う。再交付手数料として、各一通500円（税込）を徴収する。郵送を希望する場合の郵便料金は修了者の負担とする。また、本人確認ができる書類の提出を義務付ける。確認書類は、戸籍謄本、戸籍抄本、住民票、運転免許証、学生証等公的証明書により行う。

（その他）

第14条　受講に関するその他の留意事項は次のとおりとする。

⑴学則の説明

開講オリエンテーション時に学則の説明を行う。なお、開講オリエンテーションに参加できない場合は、個別に説明する場合もある。また、事務窓口に閲覧用学則を設置する。

⑵個人情報の取り扱い

受講により知り得た受講者の個人情報を、みだりに他人に知らせる、又は不当な目的に使用しない。

⑶修業年限の延長

受講生が、病気や事故または災害等やむを得ない事情により所定の修業年限内に研修修了が困難と認められた場合は、１年６か月までの範囲内で延長することができる。ただし、受講生からの所定の申請があった場合に限る。

（施行細則）

第15条　この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認められるときは、当学園がこれを定める。

（附則）

この学則は、平成28年8月1日より施行する。

（附則）

この学則は、令和5年1月1日より施行する。

別紙

修了証明書：Ａ４サイズ

第　　号

修　了　証　明　書

氏　名

年　月　日生

介護保険法施行令（平成十年政令第四百十二号）第三条第一項第一号ロに掲げる研修の課程（介護職員初任者研修課程）を修了したことを証明する。

年　　月　　日

学校法人経専学園　理事長　　山本　　清　　印

修了証明書（携帯）：名刺サイズ

第　　号

修了証明書

氏　名

年　月　日生

介護保険法施行令（平成十年政令第四百十二号）第三条第一項第一号ロに掲げる研修の課程（介護職員初任者研修課程）を修了したことを証明する。

年　　月　　日

学校法人経専学園　理事長　山本　清　印

別紙１

カリキュラム（通信）

科　目	項　目	添削指導	面接指導	科目時間
職務の理解	多様なサービスの理解		３	６
	介護職の仕事内容や働く現場の理解		３	
介護における尊厳の保持・自立支援	人権と尊厳を支える介護		1.5	９
	自立に向けた介護	7.5		
介護の基本	介護職の役割、専門性と多職種との連携	１		６
	介護職の職業倫理	１		
	介護における安全の確保とリスクマネジメント	１		
	介護職の安全		３	
介護・福祉サービスの理解と医療との連携	介護保険制度		1.5	９
	医療との連携とリハビリテーション	４		
	障害者総合支援制度およびその他制度	3.5		
介護におけるコミュニケーション技術	介護におけるコミュニケーション		３	６
	介護におけるチームのコミュニケーション	３		
老化の理解	老化に伴うこころとからだの変化と日常		３	６
老化の理解	高齢者と健康	３		
認知症の理解	認知症を取り巻く状況	１		６
	医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	１		
	認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活		３	
	家族への支援	１		

障害の理解	障害の基礎的理解		0.5		3
	障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識		1		
	家族の心理、かかわり支援の理解			1.5	
こころとからだのしくみと生活支援技術	①基本知識の学習	介護の基本的な考え方		1	75
		介護に関するこころのしくみの基礎的理解	1	3	
		介護に関するからだのしくみの基礎的理解		4	
	②生活支援技術の講義・演習	生活と家事		6	
		快適な居住環境整備と介護	4		
		整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		6	
		移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	1	7	
		食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		6	
		入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		6	
		排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		6	
		睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		6	
こころとからだのしくみと生活支援技術		死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	6		
	③生活支援技術演習	介護過程の基礎的理解		6	
		総合生活支援技術演習		6	
振り返り	振り返り			3	4
	就業への備えと研修修了後における継続的な研修			1	
評価試験	筆記試験			1	1
合　計			40.5	90.5	131

・各科目内で、講義と演習を一体的に行う。演習の実施方法は、実技、グループ討議、ロールプレイング、ケーススタディ等により行う。
・研修の実施順序については、「職務の理解」を最初に行い、最後に「振り返り」を行ってから評価試験（筆記試験）を実施する。
・「こころとからだのしくみと生活支援技術」は、基礎的学習後に生活支援技術等の学習を行うものとし、①基本知識の学習、②生活支援技術の講義・演習、③生活支援技術演習の順に展開する。

各科目の到達目標、内容、評価ポイント

１．職務の理解（６時間）

⑴ 到達目標・評価の基準

ねらい	研修に先立ち、これから介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。

⑵ 内容

内容	１．多様なサービスの理解（講義） （１）介護保険サービス（居宅、施設）、介護保険外サービス ２．介護職の仕事内容や働く現場の理解（演習） （１）介護保険サービスを提供する現場の実際 （２）介護サービスの提供に至るまでの流れ

２．介護における尊厳の保持・自立支援（９時間）

⑴ 到達目標・評価の基準

ねらい	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解している。
修了時の評価ポイント	・介護の目標や展開について、尊厳の保持、ＱＯＬ、ノーマライゼーション、自立支援の考え方を取り入れて概説できる。 ・虐待の定義、身体拘束、およびサービス利用者の尊厳、プライバシーを傷つける介護についての基本的なポイントを列挙できる。

⑵ 内容

内容	１．人権と尊厳を支える介護（講義・演習） （１）人権と尊厳の保持 （２）ＩＣＦ （３）ＱＯＬ （４）ノーマライゼーション （５）虐待防止・身体拘束禁止 （６）個人の権利を守る制度の概要 ２．自立に向けた介護（講義） （１）自立支援 （２）介護予防

３．介護の基本（６時間）

⑴ 到達目標・評価の基準

ねらい	・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。 ・介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える事ができる。
修了時の評価ポイント	・介護の目指す基本的なものは何かを概説でき、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について列挙できる。 ・介護職として共通の基本的な役割とサービスごとの特性、医療・看護との連携の必要性について列挙できる。 ・介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点について、ポイントを列挙できる。 ・生活支援の場で出会う典型的な事故や感染、介護における主要なリスクを列挙できる。 ・介護職におこりやすい健康被害や受けやすいストレス、またそれらに対する健康管理、ストレスマネジメントのあり方、留意点等を列挙できる。

⑵ 内容

内容	１．介護職の役割、専門性と多職種との連携(講義) （１）介護環境の特徴の理解 （２）介護の専門性 （３）介護に関わる職種 ２．介護職の職業倫理（講義） （１）専門職の倫理の意義 （２）介護福祉士の倫理 ３．介護における安全の確保とリスクマネジメント（講義） （１）介護における安全の確保 （２）事故予防、安全対策 （３）感染対策 ４．介護職の安全（講義・演習） （１）介護職の心身の健康管理 （２）感染予防

４．介護・福祉サービスの理解と医療との連携（９時間）

⑴ 到達目標・評価の基準

ねらい	介護保険制度や障害者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。
修了時の評価ポイント	・生活全体の支援のなかで介護保険制度の位置づけを理解し、各サービスや地域支援の役割について列挙できる。 ・介護保険制度や障害者総合支援制度の理念、介護保険制度の財源構成と保険料負担の大枠について列挙できる。 　例：税が財源の半分であること、利用者負担割合 ・ケアマネジメントの意義について概説でき、代表的なサービスの種類と内容、利用の流れについて列挙できる。 ・高齢障害者の生活を支えるための基本的な考え方を理解し、代表的な障害者福祉サービス、権利擁護や成年後見の制度の目的、内容について列挙できる。 ・医行為の考え方、一定の要件のもとに介護福祉士制度等が行う医行為などについて列挙できる。

⑵ 内容

内容	１．介護保険制度（講義・演習） （１）介護保険制度創設の背景及び目的、動向 （２）仕組みの基礎的理解 （３）制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 ２．医療との連携とリハビリテーション（講義） （１）医行為と介護 （２）訪問看護 （３）施設における看護と介護の役割・連携 （４）リハビリテーションの理念 ３．障害者総合支援制度およびその他制度（講義） （１）障害者福祉制度の理念 （３） 障害者総合支援制度の仕組みの基礎的理解

５．介護におけるコミュニケーション技術（６時間）

⑴ 到達目標・評価の基準

ねらい	高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき（取るべきでない）行動例を理解している。
修了時の評価ポイント	・共感、受容、傾聴的態度、気づきなど、基本的なコミュニケーション上のポイントについて列挙できる。 ・家族が抱きやすい心理や葛藤の存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し、介護職としてもつべき視点を列挙できる。 ・言語、視覚、聴覚障害者とのコミュニケーション上の留意点を列挙できる。 ・記録の機能と重要性に気づき、主要なポイントを列挙できる。

⑵ 内容

内容	１．介護におけるコミュニケーション（講義・演習） （１）コミュニケーションの意義、目的、役割 （２）コミュニケーションの技法、 （３）利用者、家族とのコミュニケーションの実際 （４）利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 ２．介護におけるチームのコミュニケーション（講義） （１）記録における情報の共有化 （２）報告・連絡・相談 （３） コミュニケーションを促す環境

６．老化の理解（６時間）

⑴ 到達目標・評価の基準

ねらい	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。
修了時の評価ポイント	・加齢・老化に伴う生理的な変化や心身の変化・特徴、社会面、身体面、精神面、知的能力面などの変化に着目した心理的特徴について列挙できる。 例：退職による社会的立場の喪失感、運動機能の低下による無力感や羞恥心、感覚機能の低下によるストレスや疎外感、知的機能の低下による意欲の低下等 ・高齢者に多い疾病の種類と、その症状や特徴及び治療・生活上の留意点、及び高齢者の疾病による症状や訴えについて列挙できる。 例：脳梗塞の場合、突発的に症状が起こり、急速に意識障害、片麻痺、半側感覚障害等を生じる等

⑵ 内容

内容	１．老化に伴うこころとからだの変化と日常（講義・演習） （１）老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 （２）老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ２．高齢者と健康（講義） （１）高齢者の疾病と日常生活上の留意点 （２）高齢者に多い病気と日常生活上の留意点

７．　認知症の理解（６時間）

⑴ 到達目標・評価の基準

ねらい	介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解している。
修了時の評価ポイント	・認知症ケアの理念や利用者中心というケアの考え方について概説できる。 ・健康な高齢者の「物忘れ」と、認知症による記憶障害の違いについて列挙できる。 ・認知症の中核症状と行動・心理症状（ＢＰＳＤ）等の基本的特性、およびそれに影響する要因を列挙できる。 ・認知症の心理・行動のポイント、認知症の利用者への対応、コミュニケーションのとり方、および介護の原則について列挙できる。また、同様に、若年性認知症の特徴についても列挙できる。 ・認知症の利用者の健康管理の重要性と留意点、廃用症候群予防について概説できる。 ・認知症の利用者の生活環境の意義やそのあり方について、主要なキーワードを列挙できる。 例：生活習慣や生活様式の継続、なじみの人間関係やなじみの空間、プライバシーの確保と団らんの場の確保等、地域を含めて生活環境とすること。 ・認知症の利用者とのコミュニケーション（言語、非言語）の原則、ポイントについて理解でき、具体的な関わり方（良い関わり方、悪い関わり方）を概説できる。 ・家族の気持ちや、家族を受けやすいストレスについて列挙できる。

⑵ 内容

内容	１．認知症を取り巻く状況（講義） （１）認知症ケアの理念 （２）認知症ケアの視点 ２．医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理（講義） （１）認知症の概念 （２）認知症の原因疾患とその病態 （３）原因疾患別ケアのポイント （４）健康管理 ３．認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活（講義・演習） （１）認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 （２）認知症の利用者への対応 ４．家族への支援（講義） （１）家族へのレスパイトケア （２）家族へのエンパワメント

８．　障害の理解（３時間）

(1) 到達目標、評価の基準

ねらい	障害の概念とＩＣＦ、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。
修了時の評価ポイント	・障害の概念とＩＣＦについて概説でき、各障害の内容・特徴及び障害に応じた社会支援の考え方について列挙できる。 ・障害の受容のプロセスと基本的な介護の考え方について列挙できる。

(2) 内容

内容	１．障害の基礎的理解（講義） （１）障害の概念とＩＣＦ （２）障害者福祉の基本理念 ２．障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識（講義） （１）身体障害 （２）知的障害 （３）精神障害 ３．家族の心理、かかわり支援の理解（講義・演習） （１）障害の理解と障害の受容支援 （２）介護負担の軽減

９．こころとからだのしくみと生活支援技術（７５時間）

⑴ 到達目標・評価の基準

ねらい	・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。
修了時の評価ポイント	・主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙できる。 ・要介護度や健康状態の変化に沿った基本的な介護技術の原則（方法、留意点、その根拠等）について概説でき、生活の中の介護予防、および介護予防プログラムによる機能低下の予防の考え方や方法を列挙できる。 ・利用者の身体の状況に合わせた介護、環境整備についてポイントを列挙できる。 ・人の記憶の構造や意欲等を支援と結びつけて概説できる。 ・人体の構造や機能が列挙でき、何故行動が起こるのかを概説できる。 ・家事援助の機能と基本原則について列挙できる。 ・装うことや整容の意義について概説でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行うことができる。 ・体位変換と移動・移乗の意味と関連する用具・機器やさまざまな車いす、杖などの基本的使用方法を概説でき、体位変換と移動・移乗に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙でき、食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・入浴や清潔の意味と入浴を取り巻く環境整備や入浴に関連した用具を列挙でき、入浴に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、排泄に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、睡眠に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・ターミナルケアの考え方、対応のしかた・留意点、本人・家族への説明と了解、介護職の役割や他の職種との連携（ボランティアを含む）について、列挙できる。

(2) 内容

内 容	＜Ⅰ．基本知識の学習・・・１０時間＞ １．介護の基本的な考え方（講義・演習） （１）理論に基づく介護（ＩＣＦの視点に基づく生活支援、我流介護の排除） （２）法的根拠に基づく介護 ２．介護に関するこころのしくみの基礎的理解(講義・演習) （１）学習と記憶の基礎知識 （２）感情と意欲の基礎知識 （３）自己概念と生きがい （４）老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因 ３．介護に関するからだのしくみの基礎的理解（講義・演習） （１）人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 （２）骨・関節・筋に関する基礎知識とボディメカニクスの活用 （３）中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 （４）自律神経と内部器官に関する基礎知識 ＜Ⅱ．生活支援技術の学習・・・５３時間＞ ４．生活と家事（講義・演習） （１）家事と生活の理解、 （２）家事援助に関する基礎的知識と生活支援 ５．快適な居住環境整備と介護（講義） （１）快適な居住環境に関する基礎知識 （２）高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具の活用 ６．整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護（講義・演習） （１）整容に関する基礎知識 （２）整容の支援技術 ７．移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護（講義・演習） （１）移動・移乗に関する基礎知識 （２）移動・移乗に関する用具とその活用方法 （３）利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗の支援 （４）移動・移乗を阻害する要因の理解と支援方法 （５）移動と社会参加の留意点

内 容	８．食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護（講義・演習） （１）食事に関する基礎知識 （２）食事環境の整備と食事に関連する用具の活用方法 （３）楽しい食事を阻害する要因の理解と支援方法 （４）食事と社会参加の留意点と支援 ９．入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護（講義演習） （１）入浴、清潔保持に関連した基礎知識 （２）入浴、清潔保持に関連する用具の活用方法 （３）楽しい入浴を阻害する要因の理解と支援方法 10. 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護（講義・演習） （１）排泄に関する基礎知識 （２）排泄環境の整備と排泄用具の活用方法 （３）爽快な排泄を阻害する要因の理解と支援方法 11. 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護（講義・演習） （１）睡眠に関する基礎知識 （２）睡眠環境の整備と関連する用具の活用方法 （３）快い睡眠を阻害する要因の理解と支援方法 12. 死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護（講義） （１）終末期に関する基礎知識 （２）生から死への課程 （３）「死」に向き合うこころの理解 （４）苦痛の少ない死への支援 ＜Ⅲ. 生活支援技術演習・・・１２時間＞ 13. 介護過程の基礎的理解（講義・演習） （１）介護過程の目的・意義・展開 （２）介護過程とチームアプローチ 14. 総合生活支援技術演習（演習） （事例による展開） 移動や食事など生活の各場面における介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた支援の提供を考える。 ２つの事例を提示し、ＩＣＦの考え方にそって支援の方法・課題を検討する。

10. 振り返り（４時間）

⑴ 到達目標・評価の基準

ねらい	研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。

⑵ 内容

内容	１．振り返り（演習） （１）研修を通して学んだこと、今後継続して学ぶべきこと （２）エビデンスベースの介護についての要点 ２．就業への備えと研修修了後における継続的な研修（講義） （１）継続的に学ぶべきこと （２）ＯＦＦ－ＪＴ、ＯＪＴ、プリセプター制度の紹介

11. 評価試験（筆記試験）（１時間）

カリキュラム全体を通してどの程度理解したか、到達水準を４段階で評価する。
Ａ：具体的に説明できるレベル　Ｂ：だいたいのところを説明できるレベル　Ｃ：やや説明できるレベル　Ｄ：知っているレベル

添付８号様式

添削指導及び面接指導の指導方法書

１　添削指導

（１）添削指導の進め方

ア　課題は、一括して受講生に配付する（テキスト配付と同時に課題を配付する）。

イ　全科目を３回に分け、1回あたり１週間以内の提出期限を設定する。

ウ　提出された課題は、添削者が１週間程度で添削し、返却する。

100点満点中、Ａ＝90点以上、Ｂ＝89～80点、Ｃ＝79～70点、Ｄ＝69～60点、再＝59点以下の５段階とし、Ｄ以上を合格点とする。

再の評価を受けた者は、合格点に達するまで、所定の課題の再提出を繰り返す。

エ　受講生からの質問は、事務窓口で受け付け、必要に応じて担当講師に照会する。

（２）課題

３回分の課題と模範解答　別紙添付

自社にて作成

２　面接指導

面接指導の講義・演習

科目（項目）名	内　　容	研修時間
職務の理解	多様なサービスの理解	３
	介護職の仕事内容や働く現場の理解	３
介護における尊厳の保持・自立支援（人権と尊厳を支える介護）	（１）人権と尊厳の保持（２）ＩＣＦ（３）ＱＯＬ（４）ノーマライゼーション（５）虐待防止・身体拘束禁止（６）個人の権利を守る制度の概要	1.5
介護の基本（介護職の安全）	（１）介護職の心身の健康管理（２）感染予防	３
介護・福祉サービスの理解と医療との連携（介護保険制度）	（１）介護保険制度創設の背景及び目的、動向（２）仕組みの基礎的理解（３）制度を支える財源、組織・団体の機能と役割	1.5
介護におけるコミュニケーション技術（介護におけるコミュニケーション）	（１）コミュニケーションの意義、目的、役割（２）コミュニケーションの技法（３）利用者、家族とのコミュニケーションの実際（４）利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際	３
老化の理解（老化に伴うこころとからだの変化と日常）	（１）老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴（２）老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響	３
認知症の理解（認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活）	（１）認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴（２）認知症の利用者への対応	３

障害の理解（家族の心理、かかわり支援の理解）		（１）障害の理解と障害の受容支援 （２）介護負担の軽減	1.5
こころとからだのしくみと生活支援技術	（介護の基本的な考え方）	（１）理論に基づく介護（ＩＣＦの視点に基づく生活支援、我流介護の排除）（２）法的根拠に基づく介護	1
	（介護に関するこころのしくみの基礎的理解）	（１）学習と記憶の基礎知識（２）感情と意欲の基礎知識（３）自己概念と生きがい（４）老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因	3
	（介護に関するからだのしくみの基礎的理解）	（１）人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 （２）骨・関節・筋に関する基礎知識とボディメカニクスの活用（３）中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 （４）自律神経と内部器官に関する基礎知識	4
	（生活と家事）	（１）家事と生活の理解、 （２）家事援助に関する基礎的知識と生活支援	6
	（整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護）	（１）整容に関する基礎知識 （２）整容の支援技術	6
	（移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護）	（１）移動・移乗に関する基礎知識（２）移動・移乗に関する用具とその活用方法（３）利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗の支援（４）移動・移乗を阻害する要因の理解と支援方法（５）移動と社会参加	7
	（食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護）	（１）食事に関する基礎知識 （２）食事環境の整備と食事に関連する用具の活用方法 （３）楽しい食事を阻害する要因の理解と支援方法 （４）食事と社会参加の留意点と支援	6
	（入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護）	（１）入浴、清潔保持に関連した基礎知識 （２）入浴、清潔保持に関連する用具の活用方法 （３）楽しい入浴を阻害する要因の理解と支援方法	6
	（排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護）	（１）排泄に関する基礎知識 （２）排泄環境の整備と排泄用具の活用方法 （３）爽快な排泄を阻害する要因の理解と支援方法	6
	（睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護）	（１）睡眠に関する基礎知識 （２）睡眠環境の整備と関連する用具の活用方法 （３）快い睡眠を阻害する要因の理解と支援方法	6
	（介護過程の基礎的理解）	（１）介護過程の目的・意義・展開 （２）介護過程とチームアプローチ	6
	（総合生活支援技術演習）	２つの事例を提示し、ＩＣＦの考え方にそって支援の方法・課題を検討する	6

振り返り	振り返り	振り返り	3
		就業への備えと研修修了後における継続的な研修	1
評価試験	筆記試験		1

介護職員初任者研修　修了認定について

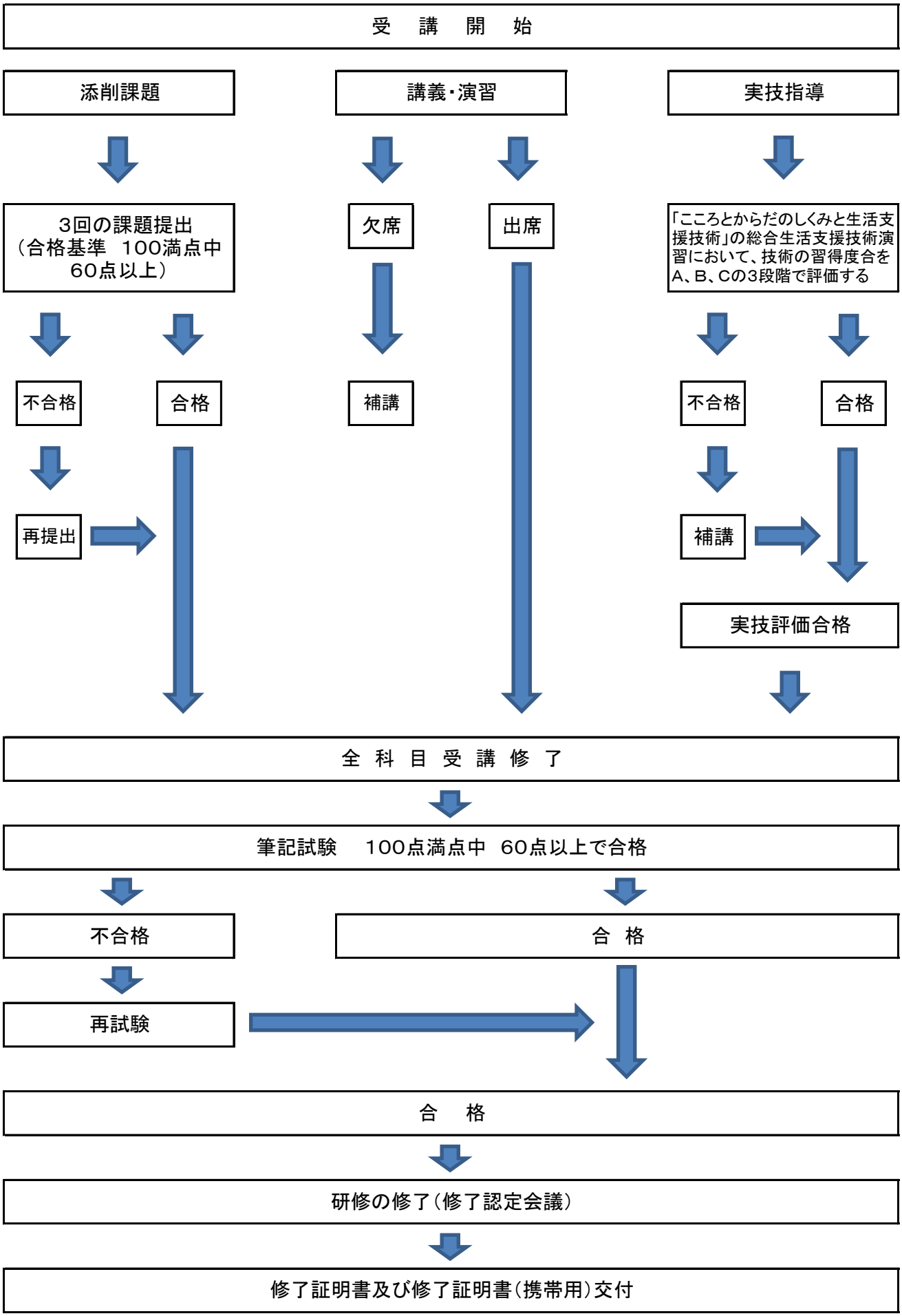

実技演習備品一覧

実技内容	備品	1ベッドあたりの個数
ベッドメイク	ベッド、手すり付き	1
	ベッド用マット	2
	枕（介護用羽枕）	1
	平シーツ（スマイル　フラットシーツ白）	2
	枕カバー	1
	毛布またはタオルケット	1
	バスタオル	1
	衣類かご	1
	ベッドブラシ	1
	体位交換枕	1
移動移乗	車いす	1
	杖	2
	スライディングシートかボード	見本のため全体に1
	4点杖またはウォーカーケイン	見本のため全体に1
食事・口腔ケア	食器セット（茶碗、皿、お椀、コップ、箸、スプーン、フォーク、トレー）	1
	自助具（障害者用スプーンや箸、フォーク）	見本のため全体に1
	吸いのみ	2
	おしぼりとおしぼり受け	1
	割り箸とストロー、紙コップ	受講生数
	トロミ剤（商品名「トロメイク」「トロミーナ」「トロメリン」等）	受講生数
	ハサミ（トロミ剤の袋を開けるため）	1
	ガーグルベースン（受水器）	2
	口腔ブラシ、舌ブラシ	見本のため全体に1
	スポンジブラシ	受講生数
	ディスポーザー手袋	受講生数
整容・更衣着脱	ねまき用浴衣	1
	前開きパジャマ上下	見本のため全体に1
	かぶりの服（トレーナー）	見本のため全体に1
	爪切り	1
	フェイスタオル	1
	ヘアブラシ	1
	手鏡	1
	安全カミソリ	1
排泄	ポータブルトイレ	1
	バスタオル	1
	ハンドタオル	1
	トイレットペーパー	1
	防水シーツ	1
	紙おむつ各サイズ	見本のため全体に1
	布おむつとおむつカバーセット	見本のため全体に1
	紙おむつ（LかLL、 交換練習用）	2
	尿取りパット　男用	2
	尿取りパット　女用	2
	リハビリパンツ	2
	ディスポーザー手袋	見本のため全体に1
	ズボン（更衣着脱のパジャマズボン共有）	共有
	男性用尿器	1
	女性用尿器	1
	差し込み便器	1
入浴・手浴・足浴	【ベッド上の洗髪デモンストレーション用】	
	バスタオル	2
	ビニール袋（ごみ袋の大）	1
	洗濯バサミ（大）	2
	輪ゴム	4
	綿棒	2
	耳栓用脱脂綿（綿球）	2
	シャンプーリンス	1
	ドライシャンプー	1
	フェイスタオル	1
	顔に当てるガーゼハンカチかミニタオル	1
	ドライヤー	1
	バケツ（大）15l	2
	【手浴・足浴用】	各ベッドに必要な数
	手桶	2
	洗面器（小）	2
	洗面器（大）　足浴用たらいとして使用	2
	レジャーシートか防水マット	1
	固形石鹸	1
	沐浴剤（「スキナベーブ」商品名）	1
	ビニール袋（ごみ袋の大）	1

学生個人が用意するものもあります。
着替えの衣類や手浴足浴の時のフェイスタオル、食事支援で使う簡単な食べ物類

添付３号様式

講　師　一　覧

事業所の所在地　　札幌市

講師調書番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考
1	末岡　陽子	こころとからだのしくみと生活支援技術（⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑬介護過程の基礎的理解　⑭総合生活支援技術演習）	介護福祉士 介護教員講習会修了	兼	添削責任者・面接指導者

注１　講義及び演習を担当する者について記載すること。

２　講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること。

添付３号様式

講　師　一　覧

事業所の所在地　　札幌市

講師調書番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考
２	宮崎　博一	障害の理解（③家族の心理、かかわり支援の理解　/こころとからだのしくみと生活支援技術（⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 保育士 児童発達支援管理責任者	兼	添削責任者・面接指導者

注１　講義及び演習を担当する者について記載すること。

２　講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること。

添付３号様式

講　師　一　覧

事業所の所在地　　札幌市

講師調書番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考
３	立成みゆき	職務の理解（①多様なサービスの理解　②介護職の仕事内容や働く現場の理解／介護における尊厳の保持・自立支援（①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護）／介護の基本（①介護職の役割、専門性と他職種との連携　②介護職の職業倫理　③介護における安全の確保とリスクマネジメント　④介護職の安全）／介護・福祉サービスの理解と医療との連携（①介護保険制度　③障害者総合支援制度およびその他制度）／介護におけるコミュニケーション技術（①介護におけるコミュニケーション　②介護におけるチームのコミュニケーション）／認知症の理解（①認知症を取り巻く状況　③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活　④家族への支援）／こころとからだのしくみと生活支援技術（①介護の基本的な考え方　②介護に関するこころのしくみの基礎的理解　④生活と家事　⑤快適な居住環境整備と介護　⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護　⑬介護過程の基礎的理解　⑭総合生活支援技術演習）⑭総合生活支援演習　／振り返り（①振り返り　②就業への備えと研修修了後における継続的な研修）	ホームヘルパー2級・ガイドヘルパー・介護福祉士・介護支援専門員・実務者研修教員講習修了・社会福祉主事	兼	面接指導者

注１　講義及び演習を担当する者について記載すること。

２　講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること

添付３号様式

講　師　一　覧

事業所の所在地　　札幌市

講師調書番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考
４	吉江　幸子	職務の理解（①多様なサービスの理解　②介護職の仕事内容や働く現場の理解）／介護における尊厳の保持・自立支援（①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護）／介護の基本（①介護職の役割、専門性と他職種との連携　②介護職の職業倫理　③介護における安全の確保とリスクマネジメント　④介護職の安全）／介護・福祉サービスの理解と医療との連携（①介護保険制度　③障害者総合支援制度およびその他制度）／介護におけるコミュニケーション技術（①介護におけるコミュニケーション　②介護におけるチームのコミュニケーション）／老化の理解（①老化に伴うこころとからだの変化と日常）／認知症の理解（①認知症を取り巻く状況　③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活　④家族への支援）／障害の理解（③家族の心理、かかわり支援の理解）／こころとからだのしくみと生活支援技術（①介護の基本的な考え方　②介護に関するこころのしくみの基礎的理解　③介護に関するからだのしくみの基礎的理解　④生活と家事　⑤快適な居住環境整備と介護　⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護　⑬介護過程の基礎的理解　⑭総合生活支援技術演習）／振り返り（①振り返り　②就業への備えと研修修了後における継続的な研修）	介護福祉士・保育士・実務者研修教員講習修了	兼	面接指導者

注１　講義及び演習を担当する者について記載すること。

２　講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること

添付３号様式

講　師　一　覧

事業所の所在地　　札幌市

講師調書番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考
５	八木　一恵	介護における尊厳の保持・自立支援（①人権と尊厳を支える介護　／介護・福祉サービスの理解と医療との連携（①介護保険制度）／介護の基本（④介護職の安全）／老化の理解（①老化に伴うこころとからだの変化と日常）／認知症の理解（①認知症を取り巻く状況　／こころとからだのしくみと生活支援技術（③介護に関するからだのしくみの基礎的理解）	看護師	兼	面接指導者

注１　講義及び演習を担当する者について記載すること。

２　講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること。

添付３号様式

講　師　一　覧

事業所の所在地　　札幌市

講師調書番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考
６	若﨑　一恵	職務の理解（①多様なサービスの理解　②介護職の仕事内容や働く現場の理解）／介護における尊厳の保持・自立支援（①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護）／介護の基本（①介護職の役割、専門性と他職種との連携　②介護職の職業倫理　③介護における安全の確保とリスクマネジメント　④介護職の安全）／介護・福祉サービスの理解と医療との連携（①介護保険制度　③障害者総合支援制度およびその他制度）／介護におけるコミュニケーション技術（①介護におけるコミュニケーション　②介護におけるチームのコミュニケーション）／老化の理解（①老化に伴うこころとからだの変化と日常）／認知症の理解（①認知症を取り巻く状況　③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活　④家族への支援）／障害の理解（③家族の心理、かかわり支援の理解）／こころとからだのしくみと生活支援技術（①介護の基本的な考え方　②介護に関するこころのしくみの基礎的理解　③介護に関するからだのしくみの基礎的理解　④生活と家事　⑤快適な居住環境整備と介護　⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護　⑬介護過程の基礎的理解　⑭総合生活支援技術演習）	介護福祉士・介護教員講習会修了	兼	面接指導者

注１　講義及び演習を担当する者について記載すること。

２　講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること

添付３号様式

講　師　一　覧

事業所の所在地　　札幌市

講師調書番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考
7	荒瀬　崇光	職務の理解（①多様なサービスの理解　②介護職の仕事内容や働く現場の理解）／介護における尊厳の保持・自立支援（①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護）／介護の基本（①介護職の役割、専門性と他職種との連携　②介護職の職業倫理　③介護における安全の確保とリスクマネジメント　④介護職の安全）／介護・福祉サービスの理解と医療との連携（①介護保険制度　③障害者総合支援制度およびその他制度）／介護におけるコミュニケーション技術（①介護におけるコミュニケーション　②介護におけるチームのコミュニケーション）／老化の理解（①老化に伴うこころとからだの変化と日常）／認知症の理解（①認知症を取り巻く状況　③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活　④家族への支援）／障害の理解（③家族の心理、かかわり支援の理解）／こころとからだのしくみと生活支援技術（①介護の基本的な考え方　②介護に関するこころのしくみの基礎的理解　③介護に関するからだのしくみの基礎的理解　④生活と家事　⑤快適な居住環境整備と介護　⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護　⑬介護過程の基礎的理解　⑭総合生活支援技術演習）／振り返り（①振り返り　②就業への備えと研修修了後における継続的な研修）	ヘルパー2級･介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員	兼	面接指導者

注１　講義及び演習を担当する者について記載すること。

２　講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること

添付３号様式

講　師　一　覧

事業所の所在地　　札幌市

講師調書番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考
8	長澤　哲幸	職務の理解（①多様なサービスの理解　②介護職の仕事内容や働く現場の理解）／介護における尊厳の保持・自立支援（①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護）／介護の基本（①介護職の役割、専門性と他職種との連携　②介護職の職業倫理　③介護における安全の確保とリスクマネジメント　④介護職の安全）／こころとからだのしくみと生活援助技術（⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護／振り返り（①振り返り　②就業への備えと研修修了後における継続的な研修）	社会福祉士・主任介護支援専門員・住環境コーディネーター・介護支援専門員・介護福祉士	兼	面接指導者

注１　講義及び演習を担当する者について記載すること。

２　講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること

添付３号様式

講　師　一　覧

事業所の所在地　　札幌市

講師調書番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考
９	木村　聖美	職務の理解（①多様なサービスの理解　②介護職の仕事内容や働く現場の理解）／介護における尊厳の保持・自立支援（①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護）／介護の基本（①介護職の役割、専門性と他職種との連携　②介護職の職業倫理　③介護における安全の確保とリスクマネジメント　④介護職の安全）／介護・福祉サービスの理解と医療との連携（①介護保険制度　③障害者総合支援制度およびその他制度）／介護におけるコミュニケーション技術（①介護におけるコミュニケーション　②介護におけるチームのコミュニケーション）／老化の理解（①老化に伴うこころとからだの変化と日常）／認知症の理解（①認知症を取り巻く状況　③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活　④家族への支援）／障害の理解（③家族の心理、かかわり支援の理解）／こころとからだのしくみと生活支援技術（①介護の基本的な考え方　②介護に関するこころのしくみの基礎的理解　③介護に関するからだのしくみの基礎的理解　④生活と家事　⑤快適な居住環境整備と介護　⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護　⑬介護過程の基礎的理解　⑭総合生活支援技術演習）／振り返り（①振り返り　②就業への備えと研修修了後における継続的な研修）	介護福祉士・介護報酬請求事務・介護教員講習会修了	兼	面接指導者

注１　講義及び演習を担当する者について記載すること。

２　講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること

添付３号様式

講　師　一　覧

事業所の所在地　　札幌市

講師調書番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考
１０	平尾　照子	職務の理解（①多様なサービスの理解　②介護職の仕事内容や働く現場の理解）／介護における尊厳の保持・自立支援（①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護）／介護の基本（①介護職の役割、専門性と他職種との連携　②介護職の職業倫理　③介護における安全の確保とリスクマネジメント　④介護職の安全）／介護・福祉サービスの理解と医療との連携（①介護保険制度　③障害者総合支援制度およびその他制度）／介護におけるコミュニケーション技術（①介護におけるコミュニケーション　②介護におけるチームのコミュニケーション）／老化の理解（①老化に伴うこころとからだの変化と日常）／認知症の理解（①認知症を取り巻く状況　③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活　④家族への支援）／障害の理解（③家族の心理、かかわり支援の理解）／こころとからだのしくみと生活支援技術（①介護の基本的な考え方　②介護に関するこころのしくみの基礎的理解　③介護に関するからだのしくみの基礎的理解　④生活と家事　⑤快適な居住環境整備と介護　⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護　⑬介護過程の基礎的理解　⑭総合生活支援技術演習）／振り返り（①振り返り　②就業への備えと研修修了後における継続的な研修）	介護福祉士・介護支援専門員・認知症ケア専門士・実務研修教員講習会修了	兼	面接指導者

注１　講義及び演習を担当する者について記載すること。

２　講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること

添付３号様式

講　師　一　覧

事業所の所在地　　札幌市

講師調書番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考
１１	吉田　浩	職務の理解（①多様なサービスの理解　②介護職の仕事内容や働く現場の理解）／介護における尊厳の保持・自立支援（①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護）／介護の基本（①介護職の役割、専門性と他職種との連携　②介護職の職業倫理　③介護における安全の確保とリスクマネジメント　④介護職の安全）／介護・福祉サービスの理解と医療との連携（①介護保険制度　③障害者総合支援制度およびその他制度）／介護におけるコミュニケーション技術（①介護におけるコミュニケーション　②介護におけるチームのコミュニケーション）／老化の理解（①老化に伴うこころとからだの変化と日常）／認知症の理解（①認知症を取り巻く状況　③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活　④家族への支援）／障害の理解（③家族の心理、かかわり支援の理解）／こころとからだのしくみと生活支援技術（①介護の基本的な考え方　②介護に関するこころのしくみの基礎的理解　③介護に関するからだのしくみの基礎的理解　④生活と家事　⑤快適な居住環境整備と介護　⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護　⑬介護過程の基礎的理解　⑭総合生活支援技術演習）／振り返り（①振り返り　②就業への備えと研修修了後における継続的な研修）	介護福祉士・精神保健福祉士・社会福祉士	兼	面接指導者

注１　講義及び演習を担当する者について記載すること。

２　講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること

添付３号様式

講　師　一　覧

事業所の所在地　　札幌市

講師調書番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考
１２	吉田　道子	職務の理解（①多様なサービスの理解　②介護職の仕事内容や働く現場の理解）／介護における尊厳の保持・自立支援（①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護）／介護の基本（①介護職の役割、専門性と他職種との連携　②介護職の職業倫理　③介護における安全の確保とリスクマネジメント　④介護職の安全）／介護・福祉サービスの理解と医療との連携（①介護保険制度　③障害者総合支援制度およびその他制度）／介護におけるコミュニケーション技術（①介護におけるコミュニケーション　②介護におけるチームのコミュニケーション）老化の理解（①老化に伴うこころとからだの変化と日常）／認知症の理解（①認知症を取り巻く状況　③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活　④家族への支援）／障害の理解（③家族の心理、かかわり支援の理解）／こころとからだのしくみと生活支援技術（①介護の基本的な考え方　②介護に関するこころのしくみの基礎的理解　③介護に関するからだのしくみの基礎的理解　④生活と家事　⑤快適な居住環境整備と介護　⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護　⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護　⑬介護過程の基礎的理解　⑭総合生活支援技術演習）／振り返り（①振り返り　②就業への備えと研修修了後における継続的な研修）	介護福祉士・キャラバン・メイト養成研修修了・認知症専門士・実務者研修教員研修	兼	面接指導者

注１　講義及び演習を担当する者について記載すること。

２　講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること